

報道関係者 各位

発表日	平成 29 年 6 月 20 日
照会先	九州厚生局健康福祉部 地域包括ケア推進課
課長	山内 強
推進官	岩佐 裕之
直通電話	092-432-6784

平成 29 年度第 1 回九州厚生局地域包括ケア市町村セミナー（開催案内）

厚生労働省九州厚生局は、平成 29 年 6 月 23 日（金）に、地域包括ケアシステム構築の推進を図ることを目的として、市町村の担当職員を対象に、平成 29 年度第 1 回九州厚生局地域包括ケア市町村セミナーを下記のとおり開催します。

記

1. 開催日時： 平成 29 年 6 月 23 日（金） 13 時 30 分～17 時 00 分
2. 開催場所： 福岡第二合同庁舎 2 階共用第 4～6 会議室
（福岡市博多区博多駅東 2-10-7）
3. テーマ： 協議体における市町村の役割と位置づけ
4. ねらい： 協議体の立ち上げ、生活支援コーディネーターの配置といった生活支援整備基盤体制については、住民主体の地域づくりに重要な役割を担っているが、今回は協議体編成に向けて積極的に地域づくりに取り組んでいる事例を中心に紹介し、担当者間の意見交換を図ることを目的とする。
5. 対象者： 九州厚生局管内の市町村職員等（県庁職員等の傍聴可）

6. プログラム概要

- ①開会挨拶 13:30～13:40 【九州厚生局長】
- ②行政説明 13:40～14:10 【さわやか福祉財団】
- ③実例報告 14:10～14:40 【福岡県福津市】
「地域づくりにおける市町村の役割～市民が主体の協議体～」
14:40～14:50 質 疑
- ④実例報告 15:00～15:30 【佐賀県佐賀市】
「元気な高齢者が社会を支えるための市町村の役割！～佐賀市における協議体設立と生活支援コーディネータ～」
15:30～15:40 質 疑
- ⑤グループ討議 15:50～16:50
- ⑥連絡事項 16:50～17:00

7. 取材にあたっての注意事項

- (1) 原則として、別紙1の「取材申込書」を事前に九州厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課まで提出してください。
- (2) 当日の取材にあたっては、別紙2の「取材注意事項」に留意してください。

【参考】

○地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムとは「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」をいいます。

○生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）とは

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者を「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」（以下「コーディネーター」）といいます。

○協議体とは

市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークを「協議体」といいます。